

第 11 期島根県糖尿病療養指導士認定研修受講（感染対策）についてのお願い

島根県糖尿病療養指導士第 1～10 期研修生の皆様へ

島根県糖尿病療養指導士認定機構

現在、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力のことと存じます。島根県糖尿病療養指導士認定機構におきましても、研修開催時には感染防止に向けた対策を講じております。

研修受講会場に來られ受講される皆様には、感染予防の観点から、下記についてご協力をお願い致します。来場時の状態によっては入場をお断りする場合がありますので、開催までに以下の内容をご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

1. 研修会場での認定研修受講をお断りする場合

研修開催前 2 週間～前日までに感染確定となった場合や国内の感染流行地域や外国への往来歴がある場合、または 37.5℃以上の発熱、咳や鼻水、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状があった場合は、研修会場での受講をお断りさせて頂き、Zoom でのオンライン受講へ変更をお願いいたします。

受講方法の変更は、前日までは「認定研修ご案内」にある参加申し込みフォームから変更可能です。当日変更希望される場合は、島根県糖尿病療養指導士認定機構事務局（松江赤十字病院生活指導室 吉岡かおり）までご連絡ください。

2. 研修生へのお願い

- 所属施設の施設外研修受講などの方針に従い、研修参加方法を決定してください。（今回、県外講師は、Zoom を利用したオンライン講演です）
- 研修受講の際は、各自健康チェックを実施してください。

《来場時》

- ① マスクの着用（持参）と手洗い、アルコール消毒剤による手指消毒にご協力ください。
- ② 「研修受講確認書」を受付に提出してください。

《研修中》

- ① 受講者の間の距離を確保し、座席指定とします。
- ② 研修室の扉は、換気のため開放させて頂きます。定期的な換気も行います。体温調整ができる格好でお越しください。
- ③ 筆記用具を持参し、他者との共有を控えてください。
- ④ 講義・演習方法等、当初の予定と異なる場合があります。ご了承ください。

《研修終了後》

- ① 研修終了後 2 週間以内の症状出現や「感染確定者」または、「濃厚接触者」と判定された場合には、島根県糖尿病療養指導士認定機構事務局まで必ずご連絡ください。
- ② 「研修受講確認書」は、個人情報保護の方針および規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。クラスター発生後の連絡等に使用し、目的外には利用はいたしません。2 週間保管後、破棄します。

3. 研修開催方法を変更する時の連絡

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、あらかじめ研修開催方法変更が決定した場合は、「NPO 法人島根県糖尿病療養支援機構のホームページ」へ掲載、登録頂いたメールにてお知らせしますのでご確認ください。

緊急事態宣言の発令や県内の感染状況により、急遽、研修開催方法を変更する場合には、登録頂いたメールにてお知らせのメールを送りますのでご確認ください。